

医薬品開発協議会の開催について

〔令和2年7月29日
健康・医療戦略推進会議決定〕

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、医薬品の実用化の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「医薬品開発協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「創薬支援ネットワーク協議会の開催について」(平成25年4月17日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

医薬品開発協議会 構成員

- 議長 内閣官房 健康・医療戦略室長
- 文部科学省 研究振興局長
- 厚生労働省 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当)
- 厚生労働省 医政局長
- 厚生労働省 医薬・生活衛生局長
- 経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官
- 岩崎 甫 山梨大学 副学長 融合研究臨床応用推進センター長
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品プロジェクト プログラムディレクター
- 國土 典宏 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長
- 柴田 大朗 国立がん研究センター研究支援センター 生物統計部 部長
- 中西 洋一 地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長
- 中山 譲治 日本製薬工業協会 会長
- 藤原 康弘 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長
- 宮田 敏男 東北大学 副理事(学際研究担当)
東北大学大学院医学系研究科 分子病態治療学分野 教授

※五十音順、敬称略

医療機器・ヘルスケア開発協議会の開催について

〔令和 2 年 7 月 2 9 日
健康・医療戦略推進会議決定〕

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、産学官が連携してニーズに即した新たな医療機器・ヘルスケア開発を推進するとともに、実用化のための環境を整備すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「医療機器・ヘルスケア開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、厚生労働省、文部科学省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び経済産業省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 本会議の開催に伴い、「次世代医療機器開発推進協議会の開催について」（平成 26 年 8 月 25 日健康・医療戦略推進会議決定）は廃止する。

医療機器・ヘルスケア開発協議会 構成員

議長	内閣官房	健康・医療戦略室長
	文部科学省	研究振興局長
	厚生労働省	医政局長
	厚生労働省	医薬・生活衛生局長
	経済産業省	大臣官房商務・サービス審議官
	池野 文昭	スタンフォード大学 主任研究員
	宇津 忍	独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事（技監）
	菊地 眞	公益財団法人医療機器センター 理事長
	妙中 義之	国立研究開発法人国立循環器病研究センター研究所 名誉所員 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 医療機器・ヘルスケアプロジェクト プログラムディレクター
	羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会 常任理事
	渡部 眞也	一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長

※五十音順、敬称略

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会の開催について

令和 2 年 7 月 2 9 日

健康・医療戦略推進会議決定

- 1 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、再生・細胞医療・遺伝子治療開発の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
- 2 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
- 3 協議会の庶務は、厚生労働省、経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び文部科学省において処理する。
- 4 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会 構成員

議長	内閣官房	健康・医療戦略室長
	文部科学省	研究振興局長
	厚生労働省	大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当）
	厚生労働省	医政局長
	経済産業省	大臣官房商務・サービス審議官
	五十嵐 隆	国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長
	岩間 厚志	東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センター教授
	越智 光夫	広島大学学長
	金田 安史	大阪大学理事・副学長
	齋藤 英彦	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター名誉院長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトプログラムディレクター
	畠 賢一郎	一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム代表理事会長

※五十音順、敬称略

ゲノム医療協議会の開催について

令和元年10月11日
健康・医療戦略推進会議決定
令和2年7月29日一部改正

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、ゲノム医療の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「ゲノム医療協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「ゲノム医療実現推進協議会の開催について」（平成 27 年 1 月 21 日健康・医療戦略推進会議決定）は廃止する。

ゲノム医療協議会 構成員

- 議長 内閣官房 健康・医療戦略室長
- 文部科学省 研究振興局長
- 厚生労働省 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当)
- 厚生労働省 医政局長
- 厚生労働省 健康局長
- 経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官
- 上野 裕明 日本製薬工業協会 副会長
- 春日 雅人 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 ゲノム・データ基盤プロジェクト プログラムディレクター
- 菅野 純夫 千葉大学 未来医療教育研究機構 特任教授
日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会 委員長
- 高木 利久 富山国際大学 学長
- 門田 守人 一般社団法人 日本医学会連合 会長
- 山口 建 静岡県立静岡がんセンター総長
厚生労働省 がん対策推進協議会 会長
- 米村 滋人 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

※五十音順、敬称略

健康・医療新産業協議会の開催について

〔令和 2 年 7 月 2 9 日
健康・医療戦略推進会議決定〕

1. 健康・医療戦略を踏まえ、健康長寿社会の形成に資する新産業創出に向けて、官民一体となって具体的な対応策の検討を行うため、健康・医療新産業協議会（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、内閣官房健康・医療戦略室の協力を得て、経済産業省において処理する。
4. 関係機関の緊密な連携を図り、協議会の円滑な運営に資するため、協議会の下に有識者や関係省庁を構成員とするワーキンググループを開催する。
5. 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「次世代ヘルスケア産業協議会の開催について」(平成 26 年 3 月 24 日健康・医療戦略推進会議決定)及び「健康・医療戦略ファンドタスクフォースの開催について」(平成 26 年 3 月 24 日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

健康・医療新産業協議会 構成員

議長

永井 良三 自治医科大学 学長

構成員

相澤 孝夫	一般社団法人日本病院会 会長
黒岩 祐治	神奈川県知事
斎藤 敏一	公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 代表理事・会長
佐野 雅宏	健康保険組合連合会 副会長
澤田 純	健康長寿産業連合会 会長
妙中 義之	国立循環器病研究センター 名誉所員
丹下 智広	JICベンチャー・グローブ・インベストメント株式会社取締役 CIO
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
辻 哲夫	国立大学法人東京大学 高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター 客員研究員
	一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 理事長
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
中川 俊男	公益社団法人日本医師会 会長
中山 讓治	日本製薬工業協会 会長
西澤 敬二	一般社団法人日本経済団体連合会 社会保障委員長
橋本 正史	一般社団法人健康食品産業協議会 会長
細木 活人	一般社団法人電子情報技術産業協会 ヘルスケアインダストリ部会長
松永 守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
松本 謙一	一般社団法人日本医療機器産業連合会 会長
三島 良直	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長
水田 邦雄	一般社団法人シルバーサービス振興会 理事長
三村 明夫	日本商工会議所 会頭
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所 教授

※五十音順、敬称略

<事務局>

内閣官房 健康・医療戦略室
経済産業省 商務・サービスグループ

<関係省庁>

消費者庁 食品表示企画課
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室
文部科学省 スポーツ庁 健康スポーツ課
厚生労働省 医政局 総務課
老健局 振興課
健康局 健康課
保険局 保険課
医療介護連携政策課 医療費適正化対策推進室
農林水産省 食料産業局 海外市場開拓・食文化課
国土交通省 都市局 都市計画課
住宅局 安心居住推進課
観光庁 観光地域振興部 観光資源課
環境省 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室

健康・医療国際展開協議会の開催について

令和2年7月29日

健康・医療戦略推進会議決定

1. 健康・医療戦略を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療国際展開協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「医療国際展開タスクフォースの開催について」(平成25年7月11日健康・医療戦略推進会議決定、平成29年7月11日一部改正)は廃止する。

健康・医療国際展開協議会 構成員

- 議長 内閣官房健康・医療戦略室長
- 構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(外政担当)付)
- 出入国在留管理庁次長
- 総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当)
- 外務省経済局長
- 外務省国際協力局地球規模課題審議官
- 財務省国際局長
- 文部科学省研究振興局長
- 厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)
- 農林水産省食料産業局長
- 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
- 国土交通省国際統括官
- 環境省地球環境局長
- 近藤 達也 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長
- 戸田 隆夫 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
- 中川 祥子 日本製薬工業協会 常務理事
- 信谷 和重 独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長
- 渡部 眞也 一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長

※五十音順、敬称略